

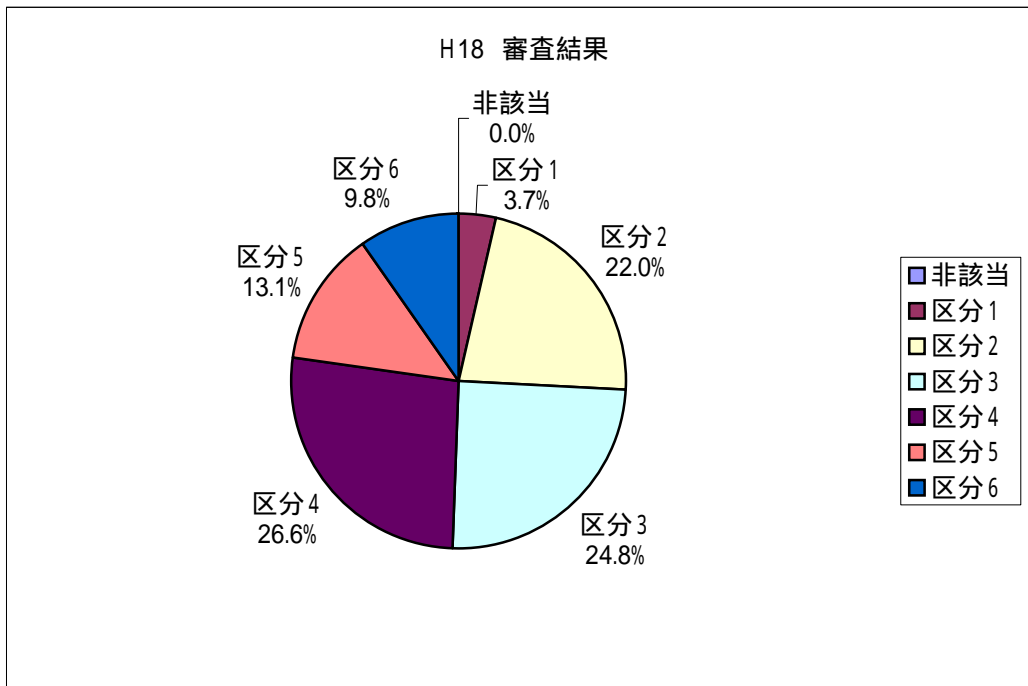
北信広域連合障害程度区分認定審査会

平成18年度の審査会は、7月3日に審査を開始して10月末までに9回、10月以降は月1回の開催で、年間14回開催しました。
1回の審査会で平均15件程度の案件を審査しました。

市町村別審査件数と審査判定結果(期間 平成18年7月1日～平成19年3月31日)

市町村	審査件数
中野市	92
飯山市	53
山ノ内町	48
木島平村	7
野沢温泉村	3
栄村	11
計	214

審査判定結果	計(件数)	構成比(%)
非該当	0	0.0%
区分1	8	3.7%
区分2	47	22.0%
区分3	53	24.8%
区分4	57	26.6%
区分5	28	13.1%
区分6	21	9.8%
計	214	100.0%



「障害程度区分とは」

障害程度区分とは、障害福祉サービスの必要性を明らかにするため、障害者の心身の状態を総合的に表す区分であり、市町村がサービスの種類や量を決定する際に勘案する事項の一つです。

なお、一人ひとりの障害者の方に対する介護給付の支給決定は、障害程度区分の他、サービスの利用意向、家族等の介護状況、社会参加の状況など概況調査で得られる勘案事項を加味して、サービスの種類や量について、個別に支給決定されます。